

「平成 28 年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「平成 28 年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 募集期間 平成 27 年 11 月 18 日（水）から平成 27 年 12 月 18 日（金）
 - 2 意見数 108 件
 - 3 性別 男性 39 件、女性 63 件、不明 6 件
 - 4 提出方法 ファックス 96 件、電子メール 12 件
 - 5 意見の内訳
 - (1) 臨時・政策経費（10 件）
 - (2) その他（98 件）

名古屋市財政局財政部財政課

1 臨時・政策経費

「平成 28 年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

意見数

寄せられたご意見

[市民経済局(観光文化交流局)49] 名古屋城天守閣の整備検討 1件

天守閣整備については今後 400 年の街づくりを決定する重要な課題であるため、ゼネコンからの木造天守閣見積りと工法・工期提案を受けた後、少なくとも1年間は市内各区でタウンミーティングを繰り返し、市民に十分な情報を提供したうえで、市民内で熟議を尽くしたのちに方針を決定するのが「民主主義発祥の地ナゴヤ」に相応しいのではないかと。「市民アンケート等」に、タウンミーティング全区実施費用を含めることを求める。

(市の考え方)

名古屋城天守閣の整備につきましては、市民の皆様の理解を得ながら進めることが最も重要であると考えており、各区でタウンミーティングを開催し、天守閣の現状・課題・過去の調査結果、経済波及効果、現在の検討状況等について、市民の皆様にご説明させて頂いたところです。また、引き続き、各学区連絡協議会の場などへもお伺いして、地域の皆様へのきめ細かな説明をさせて頂く予定です。

平成 27 年度には天守閣整備について技術提案・交渉方式により、天守閣を木造復元する場合の提案を事業者から募集しており、優秀提案の選定までを行う予定をしております。平成 28 年度には公募結果等について、市民の皆様にお知らせするための報告会の開催や広報なごや特集号の全戸配布等を実施する予算を計上しております。また、市民アンケートを併せて行い、市民の皆様の意見を伺う予定をしております。

ご意見に対する市の考え方

[健康福祉局 12] 中学生の学習支援事業 2件

- ・本年度、学習支援のサポーターをしている。試みとしては賛成ですが具体的には不満が多い。本当に1人1人の子供の為に考えられているのか、トライの参入よりは教材やらサポーターの人数を増やしたりすることに予算を用いて欲しい。子供の募集人数、サポーターの数、共に少ない。子供やそれを支える、コーディネーター、サポーターにとって本当に必要な予算の使用を十分に検討して欲しい。
- ・ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業のコーディネーターをしている。要求額が前年度より増額しており、この事業の重要性と更なる充実の必要性を考慮されたものだと感じている。生活保護世帯等の中学生に対する学習サポート事業と一体化することは、置かれている中学生の状況がかなりかけ離れている場合もあるので難しいと思う。ただ、ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業は、現在3人の中学生に対して1人の学習サポーターが対応し、年間40回の実施という限られた条件のなかでは、十分な学習指導は難しく、学力を上げることはなかなか困難な状況だと思う。生活保護世帯の中学生に対する学習サポート事業と同じように、2人の中学生に対して1人のサポーターを配置でき、回数も増やすことができれば、もっと充実した関係づくりと学習指導ができると感じている。是非そのための予算を確保し、この事業の更なる拡充をお願いしたい。

(市の考え方)

生活保護世帯等の中学生の学習支援事業につきましては、学習会の開催により児童の学習及び進学の意欲を増進させるなど学力向上や学習習慣を身につける取り組みを行うとともに、その保護者に対する養育支援及び子どもの居場所を目的とし、現在、中学生全学年を対象に市内 24 カ所(総定員 288 名)で実施しているところです。

平成 28 年度は、実施カ所を拡充し市内 32 カ所(総定員 384 名)で実施するとともに、ひとり親家庭の中学生の学習支援事業と一体的に運営し、両事業を合わせた実施カ所は 68 カ所(総定員 816 名)となります。また、事業対象者はどちらの事業へも選択して申し込めるような仕組みとする予定としております。

学習サポーターにつきましては、できるだけ多くの市民や学生がサポーターとして参加いただけるよう市全体として取り組んでまいりたいと考えております。

[子ども青少年局3] 中学生の学習支援事業 2件

- ・この事業はありがたいが、希望者全員が事業に参加できるよう関係機関に伝えて欲しい。教える学生サポーター1人に対して3人の中学生になっており、指導に困っている。学生サポーター1人に対して2人になるよう予算措置を是非お願いしたい。この事業の拡充により他都市のモデル都市になることを望む。
- ・要求額が前年度より増額しており、この事業の重要性と更なる充実の必要性を考慮されたものだと感じている。生活保護世帯等の中学生に対する学習サポート事業と一体化することは、置かれている中学生の状況がかなりかけ離れている場合もあるので難しいと思う。ただ、ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業は、現在3人の中学生に対して1人の学習サポーターが対応し、年間40回の実施という限られた条件のなかでは、十分な学習指導は難しく、学力を上げることはなかなか困難な状況だと思う。生活保護世帯の中学生に対する学習サポート事業と同じように、2人の中学生に対して1人のサポーターを配置でき、回数も増やすことができれば、もっと充実した関係づくりと学習指導ができると感じている。是非そのための予算を確保し、この事業の更なる拡充をお願いしたい。

(市の考え方)

ひとり親家庭の中学生の学習支援事業につきましては、学習会の開催により児童の学習及び進学の意欲を増進し学習習慣を身につけることを目的とし、現在、中学 1、2 年生を対象に市内 20 カ所(総定員 240 名)で実施しているところです。

平成 28 年度は、対象を中学 1 年から 3 年生までとするとともに、定員を拡充し市内 36 カ所(総定員 432 名)で実施するとともに、生活保護世帯等の中学生の学習支援事業と一体的に運営し、両事業を合わせた実施カ所数は 68 カ所(総定員 816 名)となります。また、事業対象者はどちらの事業へも選択して申し込めるような仕組みとする予定です。

学習サポーターにつきましては、できるだけ多くの市民や学生がサポーターとして参加いただけるよう市全体として取り組んでまいりたいと考えております。

[子ども青少年局 5] ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業 1件

ひとり親家庭の小学校の放課後の居場所として、放課後児童クラブ(学童保育)がある。実際は保育料が高すぎて、入りたくても学童保育に入れず、途中でやめなくてはならないといった状況になっている。安心して、子どもたちが放課後児童クラブ(学童保育)に通うことができるように助成金をもっと増額してほしい。

(市の考え方)

放課後児童クラブに係るひとり親家庭への支援といたしましては、本市が運営助成を行う留守家庭児童育成会において、ひとり親家庭の保護者負担を減免した場合、月額 4,000 円を上限に、減免額の1/2を補助する形で支援しております。

平成 27 年度より、助成金額の限度額を月額 3,000 円から 4,000 円に引き上げたところです。

ひとり親家庭の親は夜間まで働くケースも多く、子どもが行き場を失って犯罪に巻き込まれるなどの懸念があることから、学習支援とは別に、食事や友人の交流といった、勉強以外の目的でも気軽に立ち寄れる居場所づくりをモデル的に実施し、必要となるひとり親家庭支援施策を進めてまいりたいと考えております。

[子ども青少年局 8] 保育所等利用待機児童対策 1件

子ども・子育て支援新制度における事業計画を踏まえ、保育所・認定こども園だけでなく、放課後児童クラブ(学童保育)の待機児童対策もきちんと予算立てしてほしい。

(市の考え方)

本市では、平成 24 年 3 月にとりまとめた「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」に基づいて、小学校施設ではトワイライトスクールを実施し、この中で、順次、子育て家庭のニーズ等を踏まえながら、より保護者の就労支援等に配慮した事業も加えたトワイライトルームへ段階的に移行していくこととしております。今回、平成 28 年度予算におきましては、現行のトワイライトスクールのうち 8 カ所について、トワイライトルームへ移行する予算案としております。今後も、子育て家庭への支援のニーズの高い学区から順次トワイライトスクールからトワイライトルームへ移行を進めることで、子育て家庭のニーズに応じてまいります。

また、留守家庭児童のみを対象として、常時固定的なメンバーで家庭的な雰囲気の中で指導を行っている留守家庭児童育成会は、地域で自主的に事業内容も工夫された運営を行っており、トワイライトルームとは異なるニーズの受け皿になる重要な事業と考えていますので、今後も国の基準にあわせた運営助成を継続してまいります。

[子ども青少年局 11] 保育士確保支援事業 1件

放課後児童クラブ（学童保育）も、なかなか支援員・補助員が見つからない。支援員・補助員確保の予算確保をお願いしたい。

(市の考え方)

放課後児童クラブの放課後児童支援員につきましては、厚生労働省令において、保育士や社会福祉士の資格を有する者、教諭となる資格を有する者等であって、都道府県知事が行う研修を修了することにより、支援員となることができますので、こうした放課後児童支援員や補助員を含めた職員の確保につきましては、各クラブにて対応していただくものと考えております。

[子ども青少年局 23] 「近所のほっと遊び場」づくりモデル事業 2件

- ・子どもの健やかなる成長にとって五感を刺激し遊びの素材となる物が豊富にある「外遊び」は欠かせないものである。外遊びの場は室内の様に区切られた空間ではないので、「入りやすい」利点もあり、大人(親)にとっても解放的になれる魅力がある。自然な形での地域交流も可能となり、育児の孤立化を防ぐこともできる。子どもは未来の宝。地域の中で子育てできる環境をぜひ与えてほしい。
- ・「近所のほっと遊び場」づくりモデル事業をぜひとも進めてほしい。いろいろな公園でみんなが集う遊び場が出来てほしい。近所に子ども(4歳男児)を思い切り走らせてもいい場所がなくて困っている。引っ越してきたばかりなので、地域の方と知り合いになれるキッカケになればとも思っている。ただ親子2人で公園に行ってもつまらないので、よろしくをお願いしたい。

(市の考え方)

地域で子育て・子育てを支えあう環境が失われる中、子育てに悩む家庭や困難を抱える子どもが増えているため、地域で子どもを見守り、子育てを支え合う「地域の遊び場づくり」への支援を通して、全ての子どもが健やかに育つ環境づくりを進めようと考えておりましたが、優先度などの観点から予算計上を見送りました。

なお、同様の事業を緑区において区予算で実施する予定です。

2 その他

[子ども青少年局 8 (追加)] 留守家庭児童健全育成事業 98 件

予算要求内容の公開についての市民意見募集時にはなかった事項ですが、予算案では新規・拡充事業で追加されました。

- ・予算要求内容の公開で、拡充事業に留守家庭児童健全育成事業が入っていないのは遺憾である。基準条例ができて、職員配置などが従うべき基準となった。しかし、予算がともなっていないために、各学童保育所では、職員確保に大変である。助成金単価の大幅引き上げを求める。
- ・予算要求項目に学童保育に関する項目があがっていないが「子育て世代に選ばれるまちをつくとともに、地域の活力を高めます」と言っているのに、小学校に通う子どもたちの放課後について何もしないのは矛盾しているのではないか。子どもたちの放課後の生活を安全で安心して過ごすことができるように、さらなる拡充をお願いしたい。
- ・放課後の生活の場として学童保育は、子供達にとって必要な場所であり、大切な場所になっている。保育所だけでなく、学童保育にも同様の補助を要求する。
- ・息子を学童に預けているが、とにかく施設の老朽化が進んでいる。父母会の責任が大きすぎる。もっと市が学童に予算を出してほしい。
- ・保育園との財政の違いに驚いている。同じ子どもなのにどうしてこんなに、学童は予算をつけてもらえないのか。学童のことを市として責任をもって考えて、学童予算を拡充してほしい。
- ・学童保育は市からの補助を受けているもののほとんど自主運営に近い状態である。土地の確保や家賃負担、指導員の雇用など父母会の自助努力で成り立っている。もっと名古屋市の子どもたちのために制度を充実させるような予算を立ててほしい。
- ・学童保育所は、新制度になり、指導員の複数配置が義務づけられたが、それに見合った助成金になっていない。指導員を常勤で複数配置できる助成金にしてほしい。
- ・指導員を常勤で複数配置できるような助成金にしてほしい。現在の予算の範囲内で体制を組むと、どうしても超勤で働かなければならない実態が生じてしまう。この状況を何とか変えて、働き続けられる環境にしてほしい。
- ・今年度から新制度になり、児童のいる時間には指導員2人体制が義務づけられ、昨年比でパート人件費が2倍かかっている。しっかりとした財政的な裏付けもなく、制度だけ見切り発車なので、現場は困窮している。早期に処遇改善費をお願いしたい。
- ・学童保育所は、ここ数年、ますます運営が厳しくなっている。その負担の多くは、父母になる。父母は、働いている上に、学童運営に頭を悩ませながら、子ども達のため、指導員の雇用のため、その必要である運営費を捻出している。その父母の負担を、少しでも軽減出来るように、常勤で複数配置出来る助成金をつけてほしい。
- ・今年度より、制度変更により、開設時間中は常時複数指導員体制をとることが絶対条件となった。土曜日や長期休みの体制を考えると、最低でも4人の指導員を確保する必要があり、今の助成金では、全く不足している。助成金の大幅増額を望む。
- ・指導員の給料、休日保障のために指導員を常勤で複数配置できるように助成金を増額してほしい。

- ・指導員 2 人体制をずっととっていかなくてはならない中で、とても人件費がかかる。無理して人を増やしたら、労働条件や保育に影響がでる。指導員を常勤で複数配置できるように助成金を増額してほしい。
- ・保育を充実させるためには、綿密な保育計画や準備が必要で、そのためには、長期的に子どもたちを見守っていく複数の大人の目が必要なので、指導員を常勤で複数配置できるような助成金にしてほしい。
- ・子どもたちの安全な生活を保障するためには、現場に責任をもった常勤の指導員が複数配置されることが必要であるが、今の助成金では、資格を持った指導員を複数雇用することができないので、ぜひ助成金の増額をよろしくお願ひしたい。
- ・27 年 4 月からの新制度に伴い、指導員が複数配置になるよう、勤務体制を整備してきた。特に長期休暇は複数配置をするため人員も増やした。人件費が今年度は増加の傾向にある。是非、学童保育所に、指導員を常勤で複数配置できる助成金にしてほしい。財政事情は厳しいかと思うが子ども達のためによろしくお願ひしたい。
- ・現在、学童保育では 30 人以上の児童が入所している所もあり、1つのプレハブに 50～60 人入っている所もある。それを 1 人の指導員が見ていたり、専任 1 人、非常勤 1 人という状態で見ている。時間的制約もあり、十分に見られない日々が続いている。どうか複数配置の予算をお願いしたい。
- ・指導員の仕事は、非常勤ではできる仕事ではない。子どもたち、ひとりひとりに寄り添い、仲間とかわる中で成長していけるよう学習し、保育を展開している。学童保育には、常勤指導員を複数配置できるような助成金をお願いしたい。
- ・基準、条例を守り、水準を保っていくための予算が足りないと思う。指導員の処遇改善が進まず、募集しても応募がないなど体制不足も改善できないでいる。学童保育所に、指導員を常勤で複数配置できる助成金にしてほしい。また、資格研修を受けた指導員の賃金保障が不十分のために退職していくことがないように経験加算も必要である。
- ・長く働き続けられる指導員がいることで学童保育は安定した保育ができています。指導員の経験に見合う賃金保障のために、経験加算の加給をしてほしい。
- ・指導員の給料は、保護者が事業活動などを行って、経験加給をしているが、せっかく長く経験を積んだ指導員がいることが保護者の負担になってしまう矛盾がある。制度として、経験加給をしてほしい。
- ・制度が変わり保育体制が手厚くなるのはよいことだが指導員が足りない。指導員確保のための助成金を保障してほしい。
- ・名古屋市で働く指導員は経験が長くなればなっただけ、保育の質は上げられても運営を圧迫してしまう存在になってしまうのが学童保育の助成制度である。学童をつぶすわけにはいかないので仕方なく辞職しても、その学童保育での経験を加味して雇ってくれる程、余裕のある学童保育所などほとんどない。もう一度学童保育所で再就職しても新任並みの給与で働くのが実態である。指導員の経験加給をぜひ予算化してほしい。その経験が学童保育の財産として活かされるようにしてほしい。

- ・今年度新たに学童保育所に関わる条例が制定されたが、人員不足による長時間労働が当然のように行われている。人を配置したくても今の予算では、労働条件のアップには踏みきれない状態になっている。そのため、指導員の加配のための予算を増やしてほしい。また、今いる指導員が生涯働き続けていくためには、不安な職場でもある。指導員が長く働き続けるためにも、経験加算の予算をつけてほしい。
- ・指導員の経験年数の応じた助成金の増額をお願いしたい。保育指導には経験が必要で、1年目でも20年目でも同じ賃金では働けない。
- ・福祉関係の仕事は今後も絶対必要ですが、賃金が安いという特徴がある。国としても、指導員の処遇を改善していくと表明している。名古屋市としても、処遇改善のため、助成金を予算化してほしい。指導員が長く働き続けることで、子ども達は安心して過ごせる。いつも同じ指導員が見守ってくれていることが、子ども達にとってはとても大切なことあるのでよろしくをお願いしたい。
- ・指導員の処遇改善の予算を上げてほしい。非常勤として働いている状態で月6~8万と、10万にも満たない賃金で生活している。子どもの未来を守る為、働く親を助ける為とはいえ、これでは指導員を続ける者が少なくなり、最終的には働く親も仕事をやめざるをえなくなり名古屋の税収も下がる。何卒、処遇改善の予算を上げてほしい。
- ・今年度指導員の処遇改善事業の予算が国段階で予算化されましたが、年度末に向け、どういう過程で交付されるのか公表してほしい。
- ・学童保育は、その場限りの子どもの保育をすればいいだけではない。保育準備から始まり、おやつ準備、保育の計画、父母との関係作り、保育の実践・報告等、日々の積み重ねである。また、保育の経験は一朝一夕でできるものではなく、積み重ねて得ていくものである。そして、伝え教えあって指導員としても成長して、子どもたちに還元していくものである。大切な学齢期の子どもたちを保育する指導員をないがしろにせず、その地位を保障してほしい。
- ・障害を持っている子どもも安心して学童保育で過ごせるように、また、入所を希望する全ての子どもを受け入れられるように指導員の加配の予算を増やしてほしい。
- ・障害を持った子どもも安心して学童保育で過ごせるように、現行の1~4人+5人以上の助成ではなく、障害児童1人ずつの加配となるようにしてほしい。
- ・障害を持つ小学生の子どもたちにとっても放課後の生活の場として、学童保育は必要な場所となっている。しかし補助が拡充されないため子どもを受け入れたいのに受け入れを断らざるを得ない学童保育所があることが現実である。現行の制度では1人受け入れても4人受け入れても同じ補助額となっている。障害をもつ子どもたちは特別なケアが必要となり、1人ひとりに対応しなくてはいけないため、障害をもつ子どもたちに対するさらなる制度拡充を求める。
- ・家賃補助の全額保障をお願いしたい。テナントを借りているが、毎月家賃がかかる。今は保障してもらっているが、来年からは分からない。是非とも、よろしくをお願いしたい。
- ・家賃補助を増額してほしい。
- ・学童保育を自治体の責任で実施してほしい。土地・施設の確保は本来、保護者や指導員で行うものではなく、名古屋市で建ててほしい。
- ・学童保育所の土地・施設を名古屋市の責任で確保してほしい。また、確保した土地は期限なく借

りられるようにしてほしい

- ・学童保育の土地・施設を名古屋市で確保するか、地代補助で全額保障してほしい。福祉というにはあまりにも父母の負担が大きいと感じる。土地ですら、父母の中で探して、確保していかなければならないというのは、仕事の合間に仕事をやらせているようで、とても、疑問に感じている。
- ・市有地など公有地を貸してほしい。
- ・子どもたちが自由に伸び伸びと遊べる庭や空間がない。公園も近くではあるが、遊びたいときにすぐ遊びに行けるまでの近さではないため、子どもたちは保育室の中や建物のわずかなすき間で近隣に迷惑がかからないように遊んでいる。土地を無償で貸してもらっていることは有り難いことだが、どこの地域でも、どこの学童でも同じ質の差のない保育・生活が送れるように市の責任で土地・施設を確保してほしい。
- ・今ある場所は好意で借りていた土地であるが、平成 28 年 5 月で契約が切れ、新たに場所を探さなくてはいけなくなり、とても困っている。土地探し、近所で受け入れてもらえるかどうか、お金の面、すべてにおいて大変である。学童保育所の土地・施設を名古屋市で確保してほしい。
- ・土地の継続利用ができるよう、名古屋市が契約してほしい。助成要綱を根本的に見直して、新しい条例に合わせた学童運営ができるようにしてほしい。
- ・学童保育の土地確保は大変で、今、貸してもらっている土地も地主さんの状況次第で借りられなくなってしまうため、地代補助を創設し全額保障してほしい。
- ・地代補助を全額保障してほしい。神奈川のように、地代補助の上限は 10 万、20 万円代まで上げてほしい。
- ・現在は好意で土地を貸してもらっていて、建て替えも同じ場所のできるが、市の責任において土地の確保をお願いしたい。また、建て替えにあたり集会所を借りたり、入札が2回流れたり、費用がかさんでいる。引っ越し等の経費も助成金に含めてほしい。
- ・学童保育所の移転に関わる費用を全額保障してほしい。助成金の中には移転費用や移転に伴う経費は入っていないので、父母負担になってしまうのはおかしいと思う。
- ・学童保育の移転に関わる費用を移転に係る全額保障が難しければ、増額でもいいのでお願いしたい。今のままでは学童の持ち出しが多く負担がかかる。
- ・建て替え時、荷物の一時保管場所の確保、間借りする物件の賃貸料など様々な費用が生じ、建て替えが長引くとその費用も増えていくので、建て替えだけでなく、建て替えに伴う移転についても費用の保障をお願いしたい。
- ・今年度、私の職場である学童保育所は建て替えの年になり、10 月より一時的な引越をして現在はマンションの一室で保育をしているが、移転に伴う費用は少なくない。元々の学童保育所への助成額も決して十分とは言えず、その上一時的な引越に伴う費用を自己負担では利用者の経済的負担が大き過ぎる。現状では少しでも負担を少なくするため、決して十分とは言えない広さの部屋を利用している。そもそも建て替えは学童側の都合ではなく、設置者である自治体側の都合であり、これに関わる費用は自治体が全額保障するのが筋ではないか。「子育てをするなら名古屋市」という言葉が絵に描いた餅にならぬよう、手厚い助成となる事を望む。

- ・移転に関わる費用を全額保障してほしい。各学童では移転に対しての準備はしていると思うが、地主の都合等で短期間のうちに移転をしなくてはいけない場合もあると思うので、資金面での不安を持たなくても良いよう、全額保障をお願いしたい。
- ・移転の際の仮施設を名古屋市の責任で確保してほしい。
- ・今の少ない助成金では、保育料が高くなってしまい入所したくても入所できない人が出ている。経済的な理由で学童保育所に入れない家庭がなくなるように助成金を大幅に増額してほしい。
- ・40年を越える学童保育の歴史がつくられてきた。地域の皆様に多大な力添えをいただきながら、また学童保育としても協力関係を保ちつつ実施している。ただどうして地域まかせに経営、運営をこんなに父母たちがやるしくみなのか。2万をこえる費用、そして、事業としてやっていく責任など考えると入りたくても二の足を踏む家庭が多いのも事実。助成金の大幅な増額をしていただき、父母の負担減に努めてほしい。そのためにも、指導員の経験加給、体制確保のための予算もしっかりつけてほしい。
- ・学童保育が必要な家庭が無理なく入所できる保育料にするため、助成金を増額してほしい。最低でも1万円をきるぐらいの保育料にしてほしい
- ・保育料が高いために、学童を必要な子どもたちが入所できない現実がある。助成金を増やしてもらえれば保育料を下げるので、ぜひ、入所したい子がみんな入ることが出来るように増額をよろしくお願いしたい。
- ・子どもの貧困問題は、社会の大きな課題である。ひとりでも多くの子どもたちが学童を利用できるように、経済的な理由で学童保育所に入れない家庭がなくなるように助成金を大幅に増額してほしい。
- ・見学会や、入所説明会及び学童への問い合わせで聞かれるのが、保育料が高いからと入所を迷われている方がたくさんいる。学童保育で減免したりしているが、運営面で大変になってきている。助成金を増額してほしい。
- ・ひとり親家庭の方が利用しているが、保育料の負担が重くのしかかっている。ひとり親の人の負担が軽減できるように、大幅な助成金の増額を要求する。
- ・必要な家庭の児童が入所できるよう助成金を大幅に増額してほしい。とりわけ、ひとり親減免など低所得の家庭への援助をお願いしたい。
- ・市の重点戦略で「子育て世代に選ばれるまちをつくとともに、地域の活力を高めます」とある。小1の壁、小4の壁とよく言われるが、乳幼児期だけでなく、小学生になっても、子育て世代が働き続けていけるよう、放課後児童クラブの施策についても、重点化の中に、入れていただきたい。
- ・専用室について、1.65 m²×児童の数をみたくことができるよう、広さを見直してほしい。児童数増などで基準を満たすことができない学童が出た時は前倒して、建て替え、移転ができるようにしてほしい。

(市の考え方)

平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」といいます。)が始まり、放課後児童健全育成事業では、国において設備及び運営の基準が定められ、この国の基準を踏まえ、本市においても設備及び運営の基準条例を定めております。国においては、基準を定めるとともに、放課後

児童健全育成事業について、量的拡充と質の改善を図ることとしており、放課後児童健全育成事業に対する国の補助が充実したところです。

こうしたことから、本市におきましても、留守家庭児童育成会(以下「育成会」といいます。)に対する助成につきまして、平成 26 年度予算までは、前年度の国の補助単価をベースにした予算編成を行っていたところですが、平成 27 年度予算は、出来る限りの情報収集を行い、当年度の国の補助単価をベースにした予算とし、新制度に対応できるよう努めてきました。また、平成 28 年度予算におきましても、当年度の国の補助単価をベースにした予算案となっております。

一方、国が新制度における質の改善として示しているものの、未実施となっている指導員の経験年数に応じた補助の加算や、現行の国の補助制度に含まれていない既存クラブへの家賃補助の制度化につきましては、国へ要望しているところであり、今後も必要に応じて、要望してまいりたいと考えております。

なお、育成会の運営場所につきましては、一義的には育成会が責任を持って確保していただくものと考えておりますが、本市としましては、独自の支援策として、留守家庭児童専用室の無償貸与や家賃補助を行っております。留守家庭児童専用室に関しましては、平成 27 年度より設備及び運営の基準に対応した改善を図ったところであり、家賃補助に関しましては、平成 28 年度予算におきまして、その上限額を月額 38,000 円から 50,000 円に引き上げた予算案としたところです。また、土地や借家を無償で育成会に貸与していただいた方に対して、固定資産税及び都市計画税を減免するなどにより、土地や家屋の提供の促進を図っております。

さらに、本市独自の支援策として、ひとり親家庭の保護者負担金の減免を行った育成会への助成を実施しており、これらの本市の特徴的な支援策も活かしつつ、事業を行ってまいります。

※ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりません。